

災害対策本部員会議運営訓練の結果について

1 目的

原子力災害対応特有の措置である、放射性物質放出後の住民避難について、各部局等に求められる対応を確認する。

2 実施日時

令和6年11月14日（木） 13時30分から14時30分まで

3 訓練参加機関および人数

滋賀県、滋賀県教育委員会、滋賀県警察本部、高島市、陸上自衛隊第3偵察戦闘大隊、彦根地方气象台、関西電力（株）

※7機関、54名

4 訓練想定

- ・福井県若狭湾沖を震源とした地震により、関西電力(株)大飯発電所において事故が発生し、警戒事態、施設敷地緊急事態、さらには全面緊急事態に至り、炉心損傷により放射性物質が放出。
- ・これにより、高島市の一部地域（UPZ内）において、モニタリングポストの空間放射線量率が0IL2の基準である $20\mu\text{Sv/h}$ を超過。

5 主な訓練内容

災害対策本部員会議運営訓練

実施日時：令和6年11月14日（木）13時30分から14時30分まで

実施場所：危機管理センター2階 災害対策本部室

参加者：副知事、本部員および幹事、陸上自衛隊第3偵察戦闘大隊、彦根地方气象台、
関西電力（株）、高島市長

内 容：

時間	訓練内容	報告・協議の内容
13:30～14:30	第3回災害対策本部員会議 ※第1回災害警戒本部、第1回、 第2回災害対策本部は開催済 みの想定。	<ul style="list-style-type: none"> ・一時移転に向けた各部局の対応状況の確認。 ・屋内退避および一時移転時の物資備蓄供給体制等を確認。 ・飲食物の出荷制限・摂取制限の対応を確認。 ・避難対象地域以外も含めた県民へのメッセージ



会議全体の様子



模擬 OFC からの報告



事務局からの報告



高島市長との情報共有

6 成果・課題

(1) 成果

- ・ 高島市の一部地域が一時移転対象となったことを想定することで、原子力災害特有の放射性物質放出後の避難に際し、関係機関および各部局に求められる対応を確認することができた。
- ・ 原子力防災ネットワークシステムを通じ、県の災害対策本部と高島市の災害対策本部とで情報の共有や協議を行うこと、一時移転に伴う、本県として取るべき対応について意思決定する過程を確認できた。

(2) 課題

- ・ 今回の訓練において、原子力災害時に関係機関および各部局が取るべき基本的な対応は確認できたが、冬季、夜間、余震により道路被害が拡大した場合など、様々な場面を想定し、求められる対応を検討する訓練も行う必要がある。